

*「ポレーシェ」とは、チェルノブイリ付近の湖沼低地帯をいう



今すぐ、[READY FOR ミルクキャンペーン]で、検索!! 期間限定☆インターネット募金に挑戦!

チェル救の長い活動の中で、設立当初から続くミルクキャンペーン！ ひょんなことから、今回期間限定でインターネット募金に初挑戦することになりました。利用するのは「READY FOR?」という日本最大手のクラウドファンディングサイトです。これは、インターネットを利用して多くの市民に寄付を呼びかける仕組みで、クレジットカード決済によって、インターネット上で寄付をすることができます。普通の寄付と違うのは、公開期間内に目標金額を達成しないと、寄付が実行（カード決済）されないことです。多くの方の支援が得られ、目標に達したものだけが、プロジェクト成立となり、支援金が決済されるのです。もうひとつの特徴は、支援金額に応じたプレゼントがあること。私たちは金額に応じて、マトリョーシカなどのウクライナの民芸品他を、プレゼントに設定しました。公開期間 90 日、目標 50 万円で 10 月末にページを公開し、11 月 22 日現在までに 106,000 円が集まっています！



2015年1月28日までに50万円集まらないと募金は不成立（ゼロ円）となります！
ぜひインターネット募金にご協力ください。

また公開されたページには、ミルクキャンペーンのことが詳しく紹介されています。募金に参加しなくても、ぜひご一読いただきたい内容となっていますので、今すぐパソコンやスマホを開いて【READY FOR ミルクキャンペーン】で、検索してくださいね!!

（または、チェル救の HP からどうぞ！）（兼松真梨子）

READY FOR ミルクキャンペーン

検索



〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞3-8-10 愛知労働文化センター B1

NPO 法人 チェルノブイリ救援・中部



銀 行 名：三菱東京 UFJ 銀行 名古屋営業部（店番号 150）

□ 座 番 号：普通 6949211

□ 座 名 義：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部 理事長 原 富男

郵 便 振 替：00880-7-108610

T E L / F a x : 052-732-7172 (月・水・金 10:00 ~ 17:00)

ホームページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.org>

ワールドコラボフェスタ参加！！

みなさんこんにちは。大川です。10月25日に、私たちチャルノブイリ救援・中部は、ワールドコラボフェスタに参加しました！僕が、ワールドコラボフェスタっていうイベントを知ったのは最近で、どんなイベントなのか、本当に人が集まってくれるのかな、と心配でした。



今年は一日しか出展しないということで、「あんまりカードが集まらなかつたらどうしよう…」、と思っていました。しかし、イベントが始まると、子ども達がカードを作ることに興味津々！ なかには一生懸命作りすぎて、「おうちにもって帰りたい」と言います子まで！

もう、力作ばかり！ もちろん、作ってくれたのは子ども達だけではありません。大人の方や大学生の方たちも、積極的に参加してくれました。飛び出すカードとか、ロシア語でメッセージを書いてくれたりと、流石です。



今回のワールドコラボフェスタが、僕の研修の中で最初の大きなイベントでした。たくさんのクリスマスカードができて行く様を見て、とってもあったかい気持ちになり、この活動はいつまでも続いてほしいな、と思いました。

クリスマスカードの締め切りは12月12日です。まだまだ、たくさんのクリスマスカードをお待ちしています！（大川 翔矢）

ワールトコラボフェスタで カードつくり！！

10月25日、栄のオアシス21で開催されたワールドコラボフェスタに、クリスマスカードキャンペーンでブース出展しました。今回は、机2本が精いっぱいの広さのテントで、1日のみの出展。来場者が減るのでは、と心配しましたが、Nたまの大川さんと海野さんの奮闘により、64枚のクリスマスカードを描いてもらうことができました。

テントの中は、真剣にカードを描く子ども達などいつも席が埋まり、描きあげたカードが次々に天井に飾られていき、とても嬉しくなりました。

南相馬産の菜種油「油菜ちゃん」の販売も行いました。鮮やかな黄金色の油は、一見食品に見えないのでは？と案じたスタッフが、油菜ちゃんの横に人参を置いて演出。おかげ様で16本販売達成！ 隣のブースのゆるキャラが、チャル救のブース近くで場を盛り上げてくれていて、楽しい雰囲気の中でキャンペーンを展開することができました。（市原 佳代）



南相馬市だより

(神谷 俊尚)

☆第8期南相馬市・浪江町の空間線量測定が、10/18・19と10/25・26の4日間、全国、地元のボランティアさんの手によって実施されました。今回は全日好天に恵まれ、風もほとんどなく快適な条件下での測定作業でした。幸い事故もなく終了かと思われた最終日、浪江町の山中で1台の車がスタッフ（路肩に落ちて立ち往生）、周辺測定班が集合して持ち上げようとしたが、工具不足と時間切れで断念。翌日JAFや自動車修理工場に交渉するも、浪江町内の帰還困難区域内での作業はすべて拒否され、4日後再度足場補強材を持ち込み、とどけ鳥協力者の尽力で、ようやく脱出することができました。このトラブルと浪江町「立入通行許可書」の切り替えが重なって、測定遅れが発生しましたが、11/11に全て終了し、両市町の「放射線量率マップ」作成準備に入りました。12月初旬には発表できます。

今回は、測定の帰路、国道6号線の帰還困難区域内約14km（双葉町・大熊町・富岡町）を走りました。福島第1原発近くでは、車内でも8~10 μ Sv/hと非常に高い数値を示しています。国道沿線左右は、バリケードでふさがれた民家や商店が並び、田畠はセイタカアワダチ草が伸び放題の荒涼とした風景を見せつけられ、チェルノブイリ原発30km圏内の廃墟を思い出し、この地の5年・10年後を考えると、胸が締め付けられました。

☆とどけ鳥事務所で行ってきた、今年収穫した「米」の測定結果が出そろいました。昨年度太田地区から汚染米が検出され、市・新潟大学が共同で水を中心にして影響調査も行ってきました。とどけ鳥では、今回太田地区中心に11圃場の水口・水尻の22検体を採取して、土壌・根・茎・穀・玄米・白米（1検体6部位）の132検体を測定しました。その結果、昨年と違って数字的に大きなばらつきはなく、白米ベースで8~5Bq/kg…2検体、5~0.1Bq/kg…8検体、0.1Bq/kg以下…12検体という結果でした。しかし、今年の調査からは昨年度の汚染究明ができず、「では、何だったのか？」と課題は持ち越したままの状況です。来年度は、「全市内作付け解除」へと動く雰囲気が醸し出されています。12月中には、市の方針が決定されます。しかし、今年度産米の全農（JA）貢取価格（仮払）は、1俵(30Kg)6,700円と最低になり、「もはや米を作っても、赤字だし…」とあきらめ境地の農家が出ているのも事実です。4年間作付けできなかった大きなつけが、来年度以降噴出するのではないかと予想されます。

☆南相馬農地再生協議会の菜種播種は、新たに陣ヶ崎地区の8農家の協力も得て約17haとなり、10月中旬までに播種作業は終了しました。今年度の播種は、各地で農地除染と重なって、市・除染業者との調整に手間取り、予想以上に遅れてしまいました。とりわけ陣ヶ崎地区の圃場は、震災後3年間放置状態であったため、草刈り等の事前準備に追われ、また農地除染の関係上、耕起作業もできない悪条件での播種となり、11月下旬段階で生育にかなりむらが出ている状況です。

菜種油「油菜ちゃん」は、9月以降栃木県内の「グリーンオイル」で搾油を行っています。10月下旬にろ過能力を大幅に引き上げていただき、11月からようやく順調に製品が入荷できる体制になりました。次は販売体制の強化です。道の駅・観光協会・常磐道鹿島SA売店での販売は、見通しが付きました。「油菜ちゃん」を使用した地場産商品の開発は、テスト商品生産の話が1件舞い込んでおり、是非これを実現して、地元への働きかけの突破口にしたいと考えています。しかし、県外販売に関しては、再生協議会メンバーによる知人販売程度しかできていず、生協や自然食品店等々への働きかけが課題となっています。

「油菜ちゃん贈答用3本セット」(p5下) もよろしく！



<秋蒔きした菜の花畠
(2014年10月23日)>



相馬農業高校と菜の花プロジェクト

相馬農業高校 教諭 齋藤 勇樹

2011年の東日本大震災で、大きな揺れと沿岸部を襲う津波、そして目に見えない放射性物質により、南相馬市も大きな被害を受けました。そのような中で、2012年8月に行われた「第三回ふるさと復興会議」に相農生も参加し、この地域の未来について考えました。会議では「原発に負けず農業を続けられないか！」という声が上がりしました。

南相馬の農業・農地が抱える問題点は、放射性物質への不安、そして津波による作土の流失と塩害の2つです。農業高校生として、この地域の農業再開に向けてどのような農作物がふさわしいのか考えた結果、私たちは塩害に強く、油からは放射性物質が検出されないという菜の花に着目し栽培を行うことにしたのが、菜の花プロジェクトの始まりです。

栽培は、海岸から500mの津波被災地で、本校OBの高田さんから2haの土地の提供を受けて行いました。土壤のサンプリングを行った結果、EC（電気伝導度）が30未満となり、かなり塩類は低くなっていることから、栽培が可能であることが分かりました。そこで2012年10月、本校生や菜の花プロジェクトネットワーク、東北大学、東京農工大学の皆さん、そして地域の皆さんにとともに播種しました。

厳しい冬を耐え抜き、気温の上昇とともに一気に成長を爆発させた菜の花は、4月に入り抽苔（花茎の伸長）が進み、ゴールデンウィークには黄色い絨毯となりました。空と海の青、黄色い菜の花畠が広がる光景は、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。

7月には収穫作業、10月には搾油作業を行いました。搾油機から少しずつ油が出始め、コーヒーフィルターで濾した黄金に輝く菜種油は、どれだけ貴重な存在であるか実感することができました。本校の放射能測定装置で計ったところ、菜種種子から15.14、しぼったカスから16.6ベクレルと、わずかにセシウムが検出されましたが、菜種油からは検出されず、水溶性であるセシウムは菜種油へは移行しないことを、私たちの手で確認することができました。菜種油からはセシウムが検出されなかつたことから、南相馬の農地でも放射性物質の影響を受けることなく栽培でき、農業再生の一歩を踏み出すことができました。

その私たちの菜の花プロジェクトも、今年5月、杉内さんの圃場を見学させていただいたところから、次のステップへ進むことができました。この地域のブランド商品としての菜種油パッケージデザインを考えさせていただいたほか、今年9月の菜種播種に参加させていただき、地域の皆さんとの交流を通じ、南相馬の地域農業の在り方と活性についてさらに深く考えるきっかけを与えていただきました。困難な状況におかれただけの地域の農業であるからこそできる、農業再生の足掛かりとして、地域の皆さんとともに今後も菜の花プロジェクトに取り組んでいきたいと思います。





「油菜(ゆな)ちゃん」に込めた願い

相馬農業高校 山田 安希

私たち相農生は、地域の皆さんと一緒に菜の花プロジェクトに取り組んできました。津波で被災した圃場での栽培も2年目となり、地域復興と農地再生に向けての一歩を踏み出すことができました。



そのような中、今年5月、私たちは震災直後から南相馬市で菜の花栽培に取り組む、杉内さんの圃場へ研修にいきました。同じ被災地域で有機農法に取り組む杉内さんから、栽培や収穫方法のアドバイスをいただいたほか、搾油など6次化に向けた取り組みなど、三年間栽培している中で見えてきたことを教えていただくことができました。

杉内さんと話をする中で、「相農生に菜種油のパッケージを考えてほしい」との依頼をいただくことができました。南相馬産の菜種油で、この地域の農業の現状について広く知つていただくとともに、その油による地域活性の手助けができるかと思い、ネーミングやデザインに関わらせていただくことにしました。私たちのこの活動に賛同してくださったデザイナーの青柳さんに、商品化に向けた必要な知識を教えていただきました。商品化に向けたポイントは、「商品のコンセプトがすぐに見てわかること」「限られた中で伝えること」であることを教えていただいた私たちは、実際どのようなネーミングをすれば良いか検討しました。青柳さんや農業クラブのみんなで話し合い、南相馬の地名や油に含まれる機能成分、この地域で菜種を栽培してきた想いなどから、様々なネーミングを出し合いました。そのような中、菜種油であることが一目でわかり、親しみやすくみんなに活用してもらいたいと願い、私たちの考えた「油菜(ゆな)ちゃん」という名前に決まりました。油菜ちゃんという名前と、菜の花畠が似合う小さな女の子をモチーフにしたデザインで、いろいろな図柄を描いていきました。その図案を青柳さんにデザイン化してもらい、菜の花畠に飛びハチなどのイメージも追加され、二ヶ月かけて「油菜ちゃん」が誕生しました。そのデザインがようやく完成し、8月23日に行われた全国有機農法シンポジウムで披露することができました。紙の上のデザインが本物の商品となり、手に取ることができた瞬間、私はその重みを実感すると同時に、とても胸が熱くなりました。

冷蔵庫に入れてあるこの菜種油を、「油菜ちゃんって！」とお母さんと子どもが会話してくれるくらい、親しみをもって皆さんに使っていただけると嬉しいなと思います。そして、農地再生や放射性物質の現状などを知つてもらう良い機会となり、この地域の農業再生と地域活性に向けて、南相馬産のブランド油となるように、販売や店舗での活用に向けた普及の取り組みを続けていきたいと考えています。



年末を控え贈答の季節です。「油菜ちゃん」もギフトセットを準備しました。

270g×3本箱入り 3,500円です。(同封のチラシ参照) 読者の皆様方からのご利用をお待ちしています。



特集!! <10月訪問団トピックス>

【病院・事故処理作業者たちの今】

10月5日から15日の間、ウクライナを訪問しました。

出発前から東部地域での政変の影響を心配していましたが、訪問地のジトーミル州、首都キエフなどは表面上大きな変化はありませんでした。しかし、病院や被災者3団体の皆さんのお話を聞くにつれ、事態はまさに戦争であり、戦争経済の中で被災者の多くが苦しんでいることを思い知らされました。メモ風ですが、速報をお知らせしたいと思います。

<病院関係>

ナロジチ病院ではレントゲン装置が故障しており、チェル救が支援する予定。今まで、通常一日25人程利用していたが、撮影するには車で2時間程かかるジトーミルまで行かなければならぬ。

地区病院の再編成があり、これまで支援してきたナロジチ病院の産婦人科が、オブルチ中央病院に一部編入されたので、オブルチ中央病院を初めて訪問しました。オブルチ地域の出産可能年齢者は14,000人。年間600件のお産がある。妊婦の40%に貧血があり、35~40%がケア必要な妊婦である。生まれた子どもの2~4%が先天性発育障害であり、障がい率が高い。産科医師の話では、チェルノブイリ事故との関係では後発性の病気が多い。例えば後発癌など。事故後10年を経て生まれた人が出産時期に入つており、今年1~9月の間に390人生まれたが、その内58人に黄疸・肺炎などのトラブルがある。このことからも事故の影響が考えられる。州立小児病院では、病院の未熟児の1/2が北部地域の汚染地の子ども。生まれつき肛門のない子どもの手術も行われている。市立病院では、病棟が新設され病室自体レベルアップしていた。

<事故処理作業者3団体>

「障害者基金」では、戦争の影響で医薬品が値上がりしており、以前は18グリブナの薬が25グリブナになっている。薬によっては、以前は1ヶ月分の薬を買えたのに、今では一週間分しか買えないこともある。事故処理作業者の保養プログラムも、期間が24日から21日、21日から18日へと削減されている。団体としての事務所維持費がなくなったので解約した。

「リクヴィダートル基金」では、メンバーの年齢が50~60代になり、病気の悪化が著しい。事故処理作業者に関する法律は、3割しか機能していない。保養費用も医療費も、戦争予算に転用されている。第一カテゴリーの「障害者」は、一人当たり6~8の慢性病を持っている。肝炎・心筋梗塞など、薬代が月に2,000グリブナ(約2万円)かかる。

州内のチェルノブイリ被災者は、2006年に37万人いたが、今は28万人になった。つまり9万人死亡した。事故当時コヴァルチュク氏のグループは28名おり、平均年齢は31歳であった。その内15名が死亡した。(p7に「リクヴィダートル基金」代表のコヴァルチュク氏からのメッセージを紹介します。)

「消防士たち基金」では、これまでチェルノブイリの日に、事故処理作業で亡くなった人達の遺族に寄付金を渡してきたが、寄付金を出してくれた企業が、寄付先を戦争協力金に変えてしまったので、寄付金が集まらない。消防士が、東部の地雷除去に駆り出されている。親



<オブルチ中央病院では、院長自ら院内を案内してくださいました。>

露派の設置した地雷は何万単位だ。東部からジトーミルへ 4,000 人避難している。所得の 1.5%は、戦争税として納めなければならない。

*訪問した 4 つの病院、事故処理作業者 3 団体との話は、とてもハードなものでした。政変戦争の中で、身近な友人たちが深く影響を受けており、胸塞ぐ思いでお話を聞きしました。

(南箕輪村 原 富男)

チェルノブイリの悲劇から 29 年目

慈善基金「リクヴィダートル」の今

親愛なる日本の友人の皆さん

心よりのご挨拶とご多幸を祈る気持ちを込めて、慈善基金「リクヴィダートル」代表、ジトーミル州行政附属「市民会議」チェルノブイリ問題委員会委員長のオレクサンドル・コヴァルチュクよりお便りいたします。



チェルノブイリ原発で起こった悲劇から 28 年が過ぎ去りました。年々、事故処理作業者たちの数は減り続けています。過去 10 年の間に 10 万人の事故処理作業者が亡くなり、残っている者たちは、チェルノブイリ原発事故の結果である、病気の苦しみと痛みの中で生き永らえています。

「チェルノブイリ原発事故の結果被災した者の社会保障に関する法律」は、1991 年に採択されました。23 年の間に、この法律は 98% 改正されました。つまり、この法律は今日、形骸化しており、事故処理作業者と被災者に与えられるべき保障は、すべて凍結されています。「ウクライナ政府には充分な資金がない」という理由で…です。事故処理作業者たちは皆、数々の診断名を持っています。高血圧・心臓血管疾患・神経疾患・糖尿病など。ほとんど 90% の事故処理作業者は肝炎に、3 人に 1 人は腫瘍に罹っています。これらの病気の治療には 1 ヶ月あたり 2,000~5,000 グリヴナ（150~390 ドル）かかりますが、国が支給する 1 ヶ月あたりの事故処理作業者医療費は、34 グリヴナ／人にすぎません。

こういった現状からすれば、国はチェルノブイリ被災者の運命に、全く配慮を示していないわけです。現在、ウクライナ東部では遺憾なことに、ロシアに支持された分離主義者たちによって始められた戦争が続いており、私の考えでは、和平までにはまだ非常に遠い道のりが残されています。ですから国は、チェルノブイリ被災者たちに支援を行う余裕がありません。事故処理作業者たちは、自らの不幸と重い病気を抱えたままで、家族の負担となっているのですが、その家族もまた困難の中にあります。

唯一の希望は皆さんの支援です。その支援が事故処理作業者らに生きる希望、皆さんの無関心でいられないお気持ちに、期待する希望を与えてくれます。

チェルノブイリの被災者であるすべての事故処理作業者に代わり、行っていただいているご支援に、感謝申し上げたいと思います。ゆるぎないご健康、平穏な暮らし、ご多幸と平和、ご家族の和合をお祈りいたします。

皆さんの善意の目的の前に、深いお辞儀をさせていただきます。

神のご加護がありますように。

敬意を込めて
オレクサンドル・コヴァルチュク

【菜の花プロジェクトの苦悩】

ナロジチ地区で、ジトーミル国立農業生態学大学及びナロジチ地区行政の協力のもと、行った「菜の花プロジェクト」。本来は、一昨年に 5 年間の試験的な活動を終えた後、現地に引き継いで実体化してもらおうとの目論見であったのですが、その後、はかばかしい進捗は見えていません。その今後の可能性を探るため、10 月派遣団の原と竹内が、ウクライナ側の関係者と話し合ってきました。

まず 10 月 7 日、ホステージ基金のドンチェヴァ氏・農業生態学大学のディードゥフ准教授との話し合い。…ウクライナの政変はナロジチにも波紋を及ぼしており、地区行政長が新しい人になっている。またナタネプロジェクト実施中に栽培を委託していた、ナロジチ地区的土地管理ステーションも廃止される可能性が強いとのこと。同地区内の第 2 ゾーン(無条件移住区域)の 3 万 ha を超える面積を管轄する「自然保護区」が設立され、これまで土地管理ステーションが果たしてきた役割が、同保護区にとって代わられるため。以前から懸案の日本国外務省「草の年無償支援」プログラムへのナタネ栽培用機器申請は、機器の管理者が私企業では難しい。しかし土地管理ステーションが消滅すれば、どこが栽培の主体になれるかという問題が発生。一方、ウクライナ東部での「対テロリスト作戦」(と、ウクライナ政府は呼んでいますが、実質は戦争)に多額の国費が投入され、昨年ジトーミル州議会予算から支出される予定になっていたナタネ種子や肥料などの費用も、今年は出る見込みなし…。

このような現状を踏まえ、ディードゥフ氏からは、土地管理ステーションにあるバイオディーゼル燃料 (BDF) 製造装置をジトーミル市の農大に移送し、学生の実習や農民の啓蒙に使用するという案が出されました。非汚染地ではあるが、農大の畑でナタネを栽培し、同製造装置で加工することも可能とのこと。

翌 10 月 8 日、派遣団はナロジチ地区を訪問、新地区行政長ヴァシリチュク氏・地区行政経済課課長ゾーリナ氏・自然保護区副代表フェシェンコ氏らと話し合いました。行政長はまだ若く、ナタネプロの件については勉強不足という感が否めませんでした。自然保護区の主な課題は、生態系の保護と研究調査ということで、地区経済の発展につながる活動は、必ずしも管轄に入らないという印象を受けました。

派遣団帰国後のドンチェヴァ氏の報告によれば、BDF 製造装置や搾油機はすでに土地管理ステーションから農大に運ばれ、また地区行政長は 10 月末の最高会議選挙の結果に関連して辞職したこと。ちょうどこの原稿を書いていた 11 月 20 日、在ウクライナ日本大使館の専門調査員中村氏から私にメールがあり、『「草の根無償支援」のスキームでは「被災地の農業復興」が重要な点となり、機器の供与による栽培の産物の販売ルートなどが明確でなければならないため、この件は「草の根無償」の案件にはなりにくい』との説明をいただきました。しかし最大の問題は、現地ナロジチ地区でこのような新しい試みに敢えて取り組もうという資力と気力を持つ人がいないことです。とりあえずは、農大の更新可能なエネルギー源の研究・啓蒙活動の一環として、「菜の花プロジェクト」の成果と機器が生かされることを期待します。



<オブルチ病院にて>

(岡山市 竹内 高明)

安倍政権は身勝手な主張で衆議院を解散し、政権の延命を図ろうとしている。沖縄の米軍基地を増設する「辺野古新基地」建設計画には、沖縄知事選における圧倒的な反対票で、民意が表明された。一方、福島知事選では、敗北を見越して民主党推薦候補にすり寄り、結果的に敗北を覆い隠した。衆議院解散前に成立させた、福島原発事故の汚染廃棄物の「中間貯蔵施設法」は何を意味するのか。

中間貯蔵施設法とは何か

福島第一原発事故で膨大な面積の土壌が放射能で汚染され、福島県内では急ピッチで表土剥離による「除染」が進められている。その事業のすべては、大手ゼネコンとその下請けに任せられている。福島県内では、汚染した土壌を入れた袋が積み上げられている景色がいたるところで見られる。その量は、放射性セシウム濃度が8,000Bq/Kg以下が約1,000万m³、8,000Bq/Kg～100,000Bq/Kgが約1,000万m³、100,000Bq/Kg以上が約10,000m³と推定されている。

これらを、政府と福島県は『当面、原発立地町村の大熊町と双葉町内に作る「中間貯蔵施設」に搬入し、30年以内にはすべてを福島県外に処理場を設けて搬出する』というのが、「中間貯蔵施設法」である。この法律が解散直前の11月19日に国会で成立した。賛成したのは、自民・民主・公明・維新・次世代・新党改革・生活の党で、反対したのは、みんなの党・社民党・共産党である。

さて、この膨大な廃棄物を30年以内に国内のどこに搬出するのか。国民の多くはもちろん、推進した政府や福島県さえも全く目途が立っていない。政治家たちは、福島県民のご機嫌をとり、票稼ぎの手段としてしかこの問題をとらえていないのは明らかである。福島県の前佐藤知事は、この法案を支持する条件として10年間に3000億円の対策費を国に要求し、勝ち取り、それを成果として引退した。

セシウム137は半減期が30年であり、300年でやっと1000分の1に減衰する。30年後には現在の2分の1にしかならない。30年後、はたして国内のどこがそれを引き受けるのか。恐らくどこにもその場所はない。しかし、これを決めた政治家や専門家はとっくにこの世にいない。これは論理を超えた無責任な法律である。

廃炉の時代の予告編

この問題は、今後否応なしにやってくる廃炉の時代の課題でもある。廃炉で出る膨大な廃棄物や高レベル廃棄物を、どこに置くのか。今回の法律は、「高レベル廃棄物は勿論、廃炉で出る膨大な廃棄物をすべて原発立地市町村外で処分する」という前例となるだろう。この法律で、立地市町村はそのお墨付きを得たことになる。その結果、すべての原発が廃炉になつたら、日本全土が放射性廃棄物でまみれることになろう。国土全体が、廃棄物処分場と化さざるをえない。この論理的な帰結を政治家たちは分かっているのか。目の前の自分の利益だけを追求し、国家の未来を見ていない。こうした事態を避けようとすれば、勿論、福島県はじめ立地市町村は廃棄物を永遠に引き受けざるを得ない。それでも原発を続けるのか。政治家の無責任と言って済まされる問題ではない。国民一人一人の問題である。これは、原発問題を選挙の争点から外すための見え透いた法律である。

(2014年11月20日 河田)

<第8期 測定隊が行く>

測定ボランティアに参加して

南相馬市をめざして、下調べなしに常磐道を選んだ僕は、終点から矢印を頼りに、通行許可となつたばかりの6号線を見つけて、大熊町・双葉町・浪江町と北上する。「帰還困難地域」の看板が立ち、沿道のすべての店舗や家屋の入り口のみならず、街路や集落への交差点もものものしく封鎖されて、たぶん地元の雇用対策なのだろう、そこここに、警備員が2、3人ずつ立たされている。ゴーストタウンそのものの街。見渡す限りセイタカアワダチ草やすすきに覆われた田畠。「何てことだ！許せないことだ！全く気の毒な…。何が再稼働だ！」と思いつつ、自分には「知らずにさまよいこんだとはいえ貴重な経験ができる、ラッキーだったかな…」という気持ちがあることに気づいた瞬間、人々の怨念というべき思いが初めて重くのしかかってきた。そこにいる人、戻れない人々が連日連夜、煮えかえるような苦汁をなめつつも自らを励まして生きてきた重み。よそから見て分かったつもりになってきた自分。4日間、測定でお会いした方々はみな明るく親切にふるまい続けてくれただけに、現地に立つこととつながり続けることの大切さを強く感じて、今もいます。

(加須市 戸恒 和夫)



伊那から、切尔救さんの車に同乗させていただきました。共通の目的があるということはそれだけで話も弾み、リラックスして行くことができました。神谷さんの神業(?)的運転により、予定より早く南相馬市の放射能測定センター（とどけ鳥）に着きました。センターでは、小林さん達が出迎えてくれました。そこでは、今迄のご苦労による線量マップが目に入り、日頃の活動を伺うことができました。

早速、富士見から同行の嶋崎・名取さんと、測定器の設置された部屋を拝見し、設置方法など詳しく伺いました（富士見町でも、町給食食材測定活動が立ち上がった）。原発に関する本、菜の花プロジェクトによる菜種オイル、ファイル（小高駅の写真など）等があり、帰る時は購入しようと決めました。線量計のレクチャーを受け、一晩お借りして復習することに。

翌朝は、早起きして駅の方まで散歩。この町は、除染作業員の人たちで賑やかになっているそうですが、そこに住んでいた人々が戻っての賑やかさであればと思いました。初めての測定なので緊張しましたが、私には小林さんが付いてくださり、親切にアドバイスをいただきながら、割り当ての原町を計量することができました。苔のある所や木の下は線量が高く、帰還困難区域の立て看板のある所では、計量器が鳴り続けました。住めない家屋の庭先には、採られることのない柿・ザクロ・イチジクなどがたわわに実っていました。福島は果物の宝庫、家主さんの無念な気持ちは、さぞかしであろうと思います。昼食の時に、小林さんから活動に至るまでのお話を伺い、こうした地道な活動が大きな力になるのだろうと思いました。

測定2日目は鈴木さんが付いてくださり、小高地区へ入りました。セイタカアワダチ草の群生している所（かつての田畠）が多く、何ともやりきれない気持ちで測量しました。小高の駅に残されたままの自転車、陸地に流されたままの船、戻っても住むことのできない家、火力発電所、仮設置き場の様子…。4日間に経験した事をできるだけ多くの人たちに話し、原発反対の声を広げ、また参加したいです。測定センター・切尔救の皆様、本当にありがとうございました。

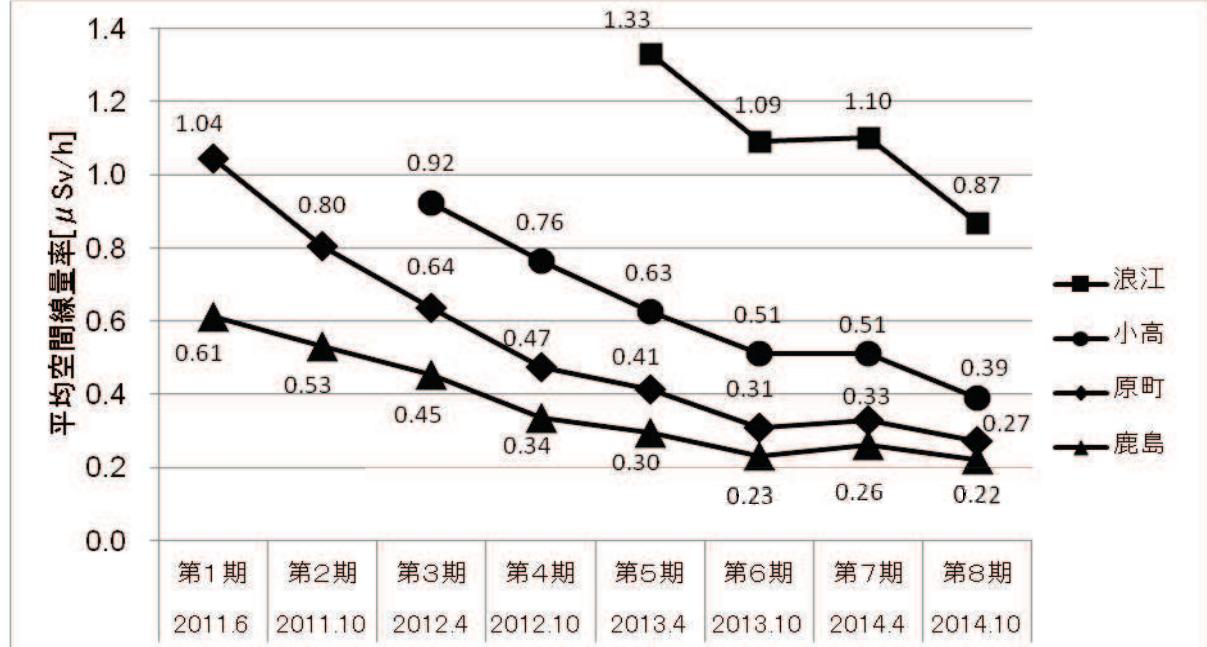
(長野県富士見町 中村とし子)

第8期 空間線量率測定結果(速報)

(池田 光司)

10月、第8期の空間線量率（空気中の放射能の強さ）の測定が行われました。福島第一原発事故から3年半にわたって、空間線量率の推移を見守ってきたことになります。

前回（今年春）の測定では、それまで下がり続けていた空間線量率が、「下がらないか、地域によっては逆にわずかながら上がった」という結果が出ました。今回の測定では、どうなったでしょうか。



上のグラフは、各地区の平均空間線量率（各ブロックの地上 1m の空間線量率を、地区毎で平均したもの）の変化を表したものです。各地区とも、前回に比べて空間線量率が下がりました。下がり方は、前々回、第6期まで下がり続けていたときとほぼ同じ割合です。第7期と第8期のグラフの傾きが、第6期以前のグラフの傾きとほぼ等しいことから、そのことが分かります。前回、第1期から測定を続けている鹿島区と原町区のブロックの推移を解析した結果、夏をはさむ春～秋の方が、冬をはさむ秋～春よりも空間線量率の下がり方が大きいことが明らかになりました。春～秋にかけては、雨の多いことが大きな要因になっていると考えられます。今回の測定でも、その傾向は現われました。前回、秋～春にかけて一旦下がるのが止まったかに見えた空間線量率が、春～秋にかけて再び下がり始めました。ただ、その下がり方は年々小さくなってきていて、今回は物理的半減期から計算される下がり方と同じ程度でした。雨の線量を下げる効果は、年々出にくくなっていると考えられます。これから雨の少ない秋～春を迎ますが、前回（第7期）と同様、空間線量率が下がらないのか、第7期のデータが特別で、秋～春でも以前と同様下がる傾向が現われるのかは、来春の測定を待つこととなります。なお、浪江町のグラフでは、第7期から測定を始めた線量の高い山間部のデータは除いてありますが、山間部でも同じような割合で空間線量率が下がっていました。

以上が、今回の測定の主な内容ですが、今回空間線量率が下がったことにより、 $0.30\mu\text{Sv}/\text{hr}$ （年間追加線量 1mSv 相当程度）未満のブロックの占める割合が、南相馬全体で 73%（鹿島区 87%，原町区 75%，小高区 56%），浪江町全体で 17%となりました。どの地区も 1年前（第6期）よりも割合が増えています、4~10%の範囲で増えました。

2014年度上半期 活動計算書(上半期の実績)

(単位:円)

(特定非営利活動に係る事業会計)

自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月30日

科目		金額
【経常収益】		
1. 受取会費	正会員受取会費	90,000
	賛助会員受取会費	385,000
2. 受取寄付金	ミルク	95,865
	チェルノブイリ被災者支援	560,500
	福島原発被災支援	72,500
	一般寄付	1,526,664
	福島・菜の花プロジェクト	2,413,000
3. 受取助成金	タケダいのちとくらし再生プログラム 第5回 新規助成	5,020,000
	アルシユ(自立を支援する会) 第9回「かけはし」支援基金	100,000
	宗教法人真如苑	1,410,000
4. 事業収益	福島支援事業	408,000
	イベント関連事業	11,000
	啓発事業	133,425
5. その他の収益	受取利息	939
	雑収益	105,410
経常収益 計		106,349
		12,332,303
【経常費用】		
1. 事業費		
(1) 人件費	給料手当・日当	258,000
(2) その他経費	業務委託費	878,734
	支援金	8,649,664
	印刷製本費	449,680
	諸謝金	5,568
	会議費	4,573
	旅費交通費	1,685,807
	通信費	138,200
	荷造運搬	118,094
	消耗品費	18,163
	地代家賃	672,350
	水道光熱費	42,659
	賃借料	13,500
	新聞図書費	111,692
	保険料	26,070
	諸会費	45,500
	支払手数料	22,941
	雑費	142,000
事業費 計		13,025,195
2. 管理費		13,283,195
(1) 人件費	給料手当	985,160
(2) その他経費	通信費	67,354
	荷造運賃	17,709
	旅費交通費	2,060
	会議費	11,724
	消耗品費	140,285
	修繕費	24,344
	地代家賃	328,320
	租税公課	600
	諸会費	33,000
	支払手数料	21,549
	雑費	500
管理費 計		647,445
経常費用 計		1,632,605
当期正味財産増減額		14,915,800
前期繰越正味財産額		△ 2,583,497
次期繰越正味財産額		10,866,096
		8,282,599

※他の事業は実施していません。

2014年度上半期 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)による。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をする。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式による。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

科目	医療機関支援事業	粉ミルク支援事業	被災者団体支援事業	クリスマスカード事業	業務委託事業	通信誌発行事業	イベント関連事業	派遣事業	福島原発被災支援事業	啓発事業
【経常収益】										
受取寄付金		95,865	560,500	100,000			11,000		2,485,500	
受取助成金									6,430,000	
事業収益									408,000	
その他の収益									57,350	
経常収益 計	0	95,865	560,500	100,000	0	0	11,000	0	9,380,850	133,425
【事業費】										
(1) 人件費 給料手当・日当									258,000	
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	258,000	0
(2) その他経費 業務委託費 支援金 印刷製本費 諸謝金 会議費 旅費交通費 通信費 荷造運搬費 消耗品費 地代家賃 水道光熱費 賃借料 新聞図書費 保険料 諸会費 支払手数料 雑費 為替差損	850,000	338,800	550,000	144,334 104,720 42,259 112,914 5,328 13,500 3,000 45	5,568 4,573 84,381 358,400 1,327,407 11,560 5,180 3,992 672,350 42,659 26,070 42,500 12,200 142,000				734,400 6,910,864 212,760 132,200 111,692	
その他経費計	853,666	341,812	553,478	0	144,334	265,221	119,910	385,010	10,117,872	243,892
事業費計	853,666	341,812	553,478	0	144,334	265,221	119,910	385,010	10,375,872	243,892
経常収益－事業費	△ 853,666	△ 245,947	7,022	100,000	△ 144,334	△ 265,221	△ 108,910	△ 385,010	△ 995,022	△ 110,467

第16期上半期（2014年4月1日～同年9月30日）の会計報告を監査した結果、異状なく正に処理されていることを証明します。

平成 26年 11月 19日 監査人 神野 美知江

2014年度上半期は、収益に対し費用が上回り、約250万円の赤字となりました。収益の部では、助成金が約650万円、自己資金(寄付金を含む)が約580万円と、半々とまではいきませんがますますの割合だと思います。助成金のほとんどは、福島支援事業のためのものです。

事業別にみると、福島支援事業は活動が活発なことが、数字からも読み取れます。支援金691万円はコンバイン購入資金で、昨年度皆さまからご支援いただいた471万円と助成金を含めています。

チエルノブリ支援の方は、ウクライナの政治情勢悪化のため送金が若干遅れましたが、半期の支援金は無事に送金することができました。またクリスマスカード事業については、助成金をいたたくことができました。支出がゼロなのは、10月以降にキャンペーンが始まるためです。上半期は、全体で470万円弱の寄付金が集まりました。皆様のご協力に感謝申し上げます。また下半期も、ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

会員と読者の皆さまからお寄せいただいた声は、p14で紹介いたします。（兼松）

事務局便り

10月に、第8期の南相馬市・浪江町の空間線量測定が、たくさんのボランティアの方々により実施され、その線量率マップ作成に向け、事務所でも線量のランクを地図に落とす作業を行った。頼りになるボランティアのUさんと地図に向かい、しょぼつく目を凝らして書きこむ。地図作成会社から、それを色で線量別にランク分けした地図を受け取ると、線量の低さを表すブルーがかなり広がっていた。ブルーという色のせいか、如何にも空気がきれいになつたかのように感じられる。南相馬市の空間線量は確かに落ちてきている（浪江は違う）。だが、これで放射能は消えていくと勘違いしてはいけない。セシウムは、徐々に土壤に沈む。これから、作物にどんな影響をもたらすのか…放射能はあなどれない。内部被曝問題の顕在化はこれからだ。放射能測定センター・南相馬での作物の測定は、ますます重要になる。…今年も暮れる。「戦時下」で苦しむ Chernobyl 被災者がいる。二重苦三重苦の中に被災者が置かれていることを、決して忘れてはいけない。（山盛）

読者のコメント

「Chernobyl 救援・中部の活動が、改めて見直されています。息の長いすごい活動です * 中身の充実したボレーシュ。Chernobyl の活動を心より応援しています。福島を考えると尚更のこと！ * 支援の輪が広がるといいですね * 「まつりごと day」面白そうですね。名古屋だからできることですね * 毎回の会報を楽しみにしています * 南相馬支援に感謝しております * 活動を続けてみえる皆さん、本当にご苦労様です。頑張ってくださいね * 少しの支援金しかできませんがお役にたてれば幸いです。 * コンバイン使えるようになって良かったですね * 河田さんの話「菜の花プロジェクト」に共鳴しました。市民派・民衆派学者に尊敬しています * コンバインの活躍を期待しています * 菜の花プロジェクトは、原発事故で汚れた大地の再生への営みです。除染にはない環境運動を支援します * 応援しています！ * 土地が少しずつでも再生して人が戻ってこられますように！ * 原発再稼働は人類滅亡の序曲！物言えないいつか来た道…大変不安です！ * 6/1 白川公園に行きました。シロウオという映画もみてきました。4/26 三重県でウクライナの被曝ママの体験も聞き、日本の子ども達も同じ不安苦しみの道を歩むのかと思うと、大人の責任の大きさを思います * いつも冊子をありがとうございます * 地道な活動をお伝えくださいありがとうございます * 学生時代から 10 年ほど宮城県に住んでいたので 3.11 以来それまで楽しめていたことが楽しめなくなりました * 野生のきのこが食べられない…悔しいですね。内部被曝が心配です * 少しでも良い方向になりますように！ * クリスマスカードの季節がめぐってきましたね！」

編集後記

☆高校生の頃からファンだった高倉健さんが逝ってしまいました。健さんのかっこよさと生きざまが大好きでした。長い間、「高倉健物語」という映画を観ていた気分です。寂しい。合掌 (佳)

☆先日、郡山「にんじん舎」で「バイオガスで動くディーゼルエンジン（改良型）」を見学した。このエンジンの発電で、灯りも扇風機ももちろん暖房も…温室も鶏舎もこの恩恵を受けられる！

原さんが作ったバイオガスが、生きていることを実感した。ああウクライナでも見たかったな。(美)

☆今回の「衆議院解散総選挙」には、日本の独立がかかっている。「なぜ今、この時期に？」「何のために解散？」「与党も野党も信頼できない！」これが大多数の有権者の声である。

【日本はなぜ「基地」と「原発」を止められないのか（矢部宏治・著）】…それは、日本国憲法の上に「日米の密約」が存在し、安全保障に関する問題は「治外法権」であり、国会ではなく「日米合同委員会」が日本の政治を決めているからである。「与党か／野党か」ではなく、「独立か／隸米か」を争点とし、戦うべき相手を見間違えないこと、そして、本当の敵に挑む候補者・支援者・メディアを見抜くこと。…それが、日本の国民に課せられ、試されているのである。 (J)

〒456-0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14

印刷 「エープリント」

TEL・FAX (052) 871-9473